

平成22年度の実績と評価

(EMSに基づく環境活動の報告)

M 三重県独自の取り組み

地域と連携した取り組み

POINT

三重県庁は、公共事業を含む数多くの事業を行っており、その遂行過程において、多大な環境負荷を与えています。こうした環境負荷の低減を進めるために「庁内オフィスごみ排出量」「コピー用紙使用量」「温室効果ガス排出量」の削減を全庁的な重点目標として掲げ、取り組んでいます。





また、各所属においても所属の業務の独自性や地域性を生かした環境目標（環境に有益な事業、環境工夫等）を必ず一つ以上設定し、独自目標として掲げ、取り組んでいます。

2-1 重点目標の実績と評価

平成20年度のISO14001更新登録において、平成18年度・19年度の実績を基準にして、平成20～22年度の3年間の環境目的・目標を設定しています。重点目標として、庁内オフィスごみ排出量、コピー用紙使用量および温室効果ガス排出量（電気使用および公用車の燃料使用に伴うCO₂排出量）の削減に取り組んでいます。

平成22年度の実績では、庁内オフィスごみ排出量および温室効果ガス排出量（公用車の燃料使用に伴うCO₂排出量）の目標を達成しました。しかし、その一方でコピー用紙使用量および温室効果ガス排出量（電気使用に伴うCO₂排出量）は目標を達成できませんでした。

重点目標の達成状況

重点目標	基準値 (18・19年度実績平均)	22年度目標	22年度実績	目標達成度
①庁内オフィスごみ排出量 (トン)	970.1	921.6	790.0	
②コピー用紙使用量 (トン)	694.5	659.8	663.5	
③温室効果ガス排出量 (トン-CO ₂)	—	—	—	—
・電気使用に伴う CO ₂ 排出量	7,625	6,623	7,172	
・公用車の燃料使用に伴う CO ₂ 排出量	1,953	1,816	1,797	

① 庁内オフィスごみ排出量

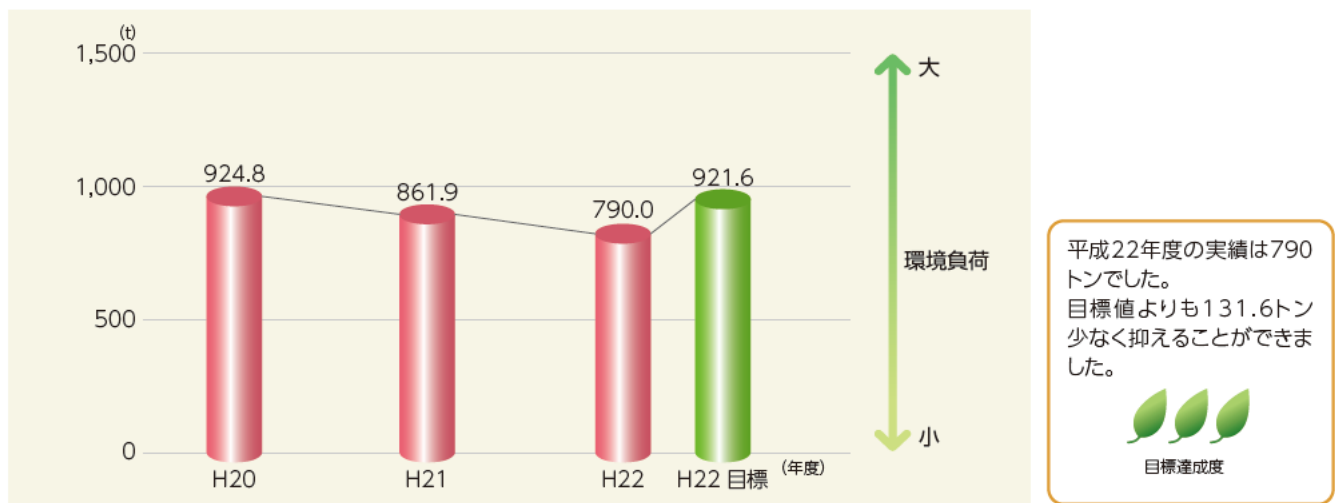
平成22年度の実績は、全庁で790.0トンでした。

目標(921.6トン)よりも131.6トン少ない結果となり、目標を達成しました。

平成21年度の実績(861.9トン)と比べて、8.3%減少しており、ごみ減量化に関する意識が職員に浸透してきていると考えられます。

引き続き、ごみの分類をわかりやすく説明した「庁内オフィスごみ分類表」によるごみ分別の徹底や、マイボトル・マイカップ運動(P11参照)のさらなる推進、紙ごみの縮減など、ごみを減らす取り組みを行います。

庁内オフィスごみ排出量の目標と実績



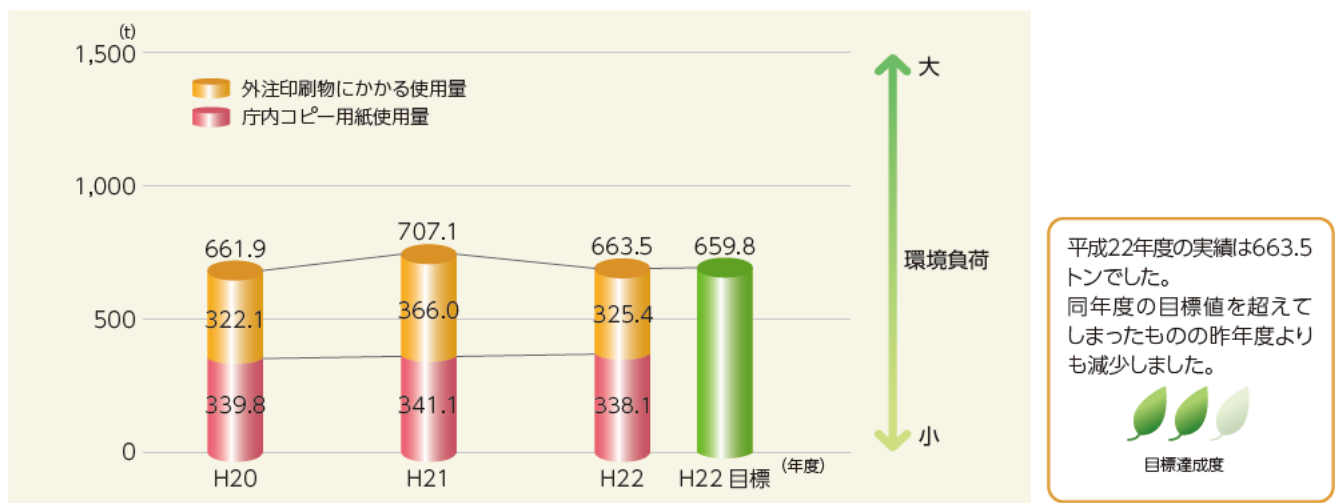
② コピー用紙使用量

平成20年度からは、庁内コピー用紙使用量に加え、外注印刷物にかかる使用量についても重点目標の対象として削減に取り組んでいます。

平成22年度の実績は、全庁で663.5トンでした。平成21年度の実績(707.1トン)と比べて43.6トン減少したものの、目標(659.8トン)よりも3.7トン多い結果となり目標を達成できませんでした。

平成20年度から、外注印刷物に対する使用量も目標に設定してきましたが、年度によってかなり使用量のばらつきがありました。庁内コピー用紙使用量については、年々削減できてはいるものの基準年度と比較した場合、2.9%の削減にとどまっており、目標を達成することができませんでした。今後は、集約印刷の方法を周知するなど「紙を減らす10ヶ条(P7参照)」のさらなる浸透を図り、仕事の進め方を改善することでコピー用紙の削減ができるよう職員の意識を高めていきます。

コピー用紙使用量の目標と実績



紙を減らす10ヶ条

ISO14001の重点目標のひとつであるコピー用紙等の削減に向けて、「紙を減らす10ヶ条」を作成して職員の心掛けとしています。この10ヶ条を、職員一人ひとりが常に意識し、実践することで大きな効果を発揮するものであると考えています。

- 第1条 本当に印刷する必要があるのかどうかを再確認すべし
- 第2条 印刷の前に「印刷プレビューボタン」をクリックすべし
- 第3条 両面印刷を原則とすべし
- 第4条 ためし印刷、手持ち資料・プレゼンテーション資料の印刷は集約印刷機能を活用すべし
- 第5条 自動リセットの設定もしくは使用後の手動リセットを徹底すべし
- 第6条 両面コピーあるいは片面使用済み用紙の使用を徹底すべし
- 第7条 まず会議を開催する必要があるのかどうかをよく検討すべし
- 第8条 資料配付の必要性についても精査すべし
- 第9条 資料は要点をしぼってコンパクトにまとめるべし
- 第10条 資料は出席予定者分のみコピーすべし

③ 温室効果ガス排出量

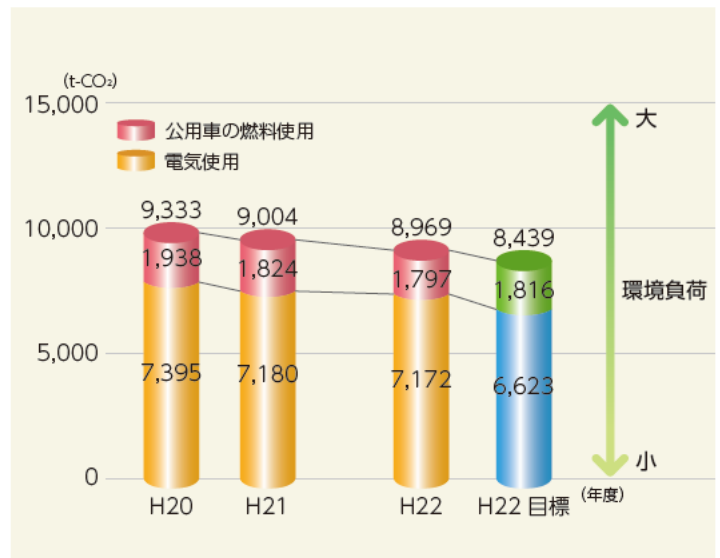
電気使用に伴うCO₂排出量

平成22年度の実績は、全庁で7,172トン-CO₂でした。平成21年度の実績(7,180トン-CO₂)と比べて8トン-CO₂減少したものの、目標(6,623トン-CO₂)よりも549トン-CO₂多い結果となり目標を達成できませんでした。東日本大震災後のエネルギー状況によって節電対策が求められていることもあり、さらに取り組みを強化していく必要があります。

公用車の燃料使用に伴うCO₂排出量

平成22年度の実績は、全庁で1,797トン-CO₂でした。平成21年度の実績(1,824トン-CO₂)と比べて27トン-CO₂減少し、目標を達成することができました。引き続き、低燃費車等の配置、職員のエコドライブの徹底をしていきたいと思えます。

温室効果ガス排出量の目標と実績



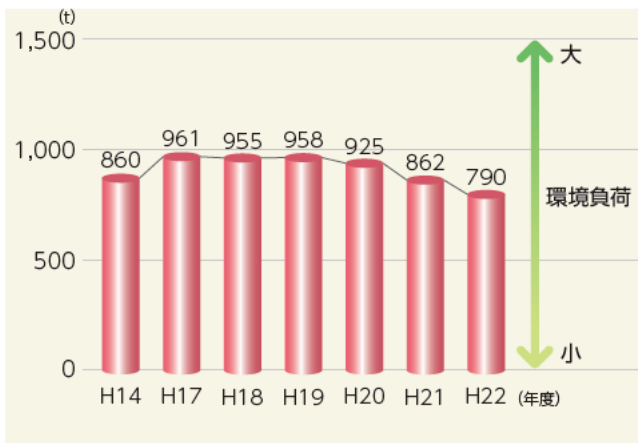
平成22年度の実績は8,969トン-CO₂でした。同年度の目標値を超えてしまったものの2年連続で減少しました。



2-2 オフィス活動・施設管理

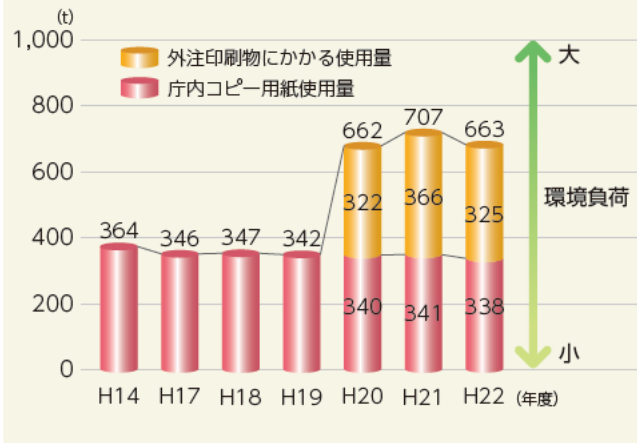
右のグラフは、県の業務で大きなウエイトを占めるオフィス活動や施設管理において環境負荷低減に取り組んできた、これまでの結果を示しています。なお、平成17年度、平成19年度にISO14001認証対象組織を拡大しており、当該年度以降はその実績を含んでいます。

庁内オフィスごみ排出量の推移



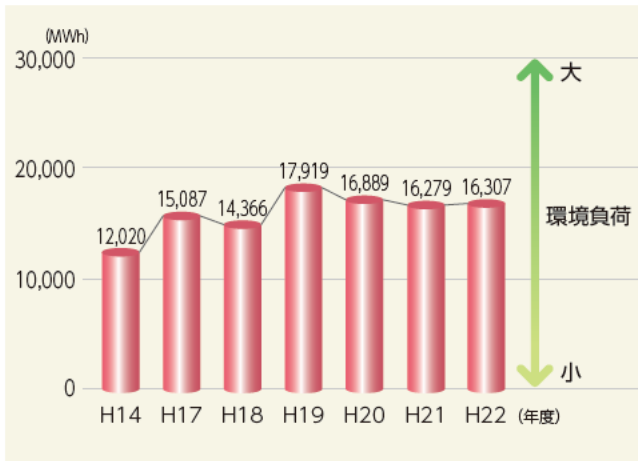
平成22年度は平成21年度よりも72トン(約200人の1年間の
ごみ排出量)減少しました。

コピー用紙使用量の推移



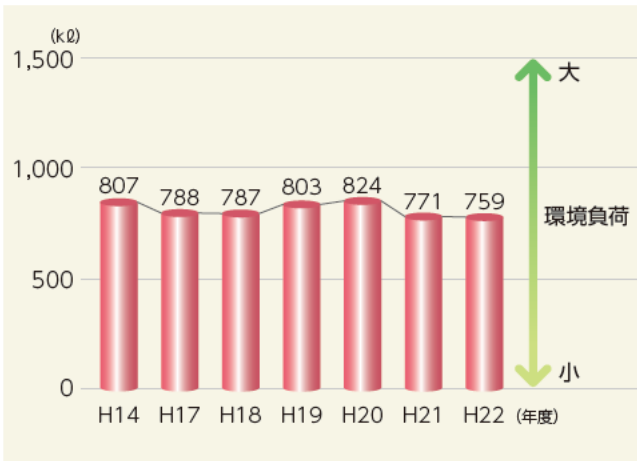
平成22年度は平成21年度よりも44トン(A4コピー用紙約
1100万枚)減少しました。

電気使用量の推移



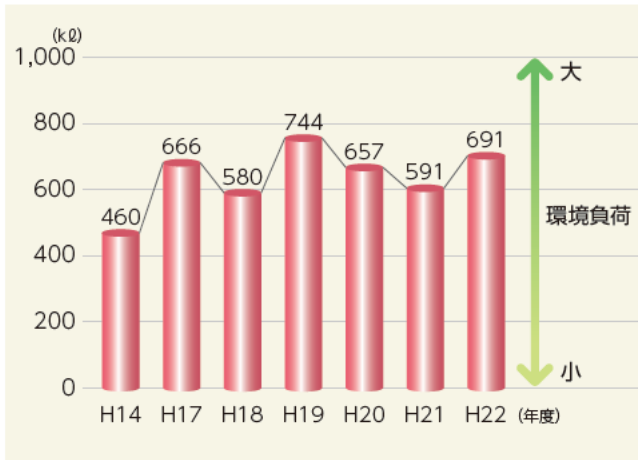
平成22年度は平成21年度よりも28MWh(一般家庭約5世帯
の1年間の使用量)増加しました。

公用車の燃料使用量の推移



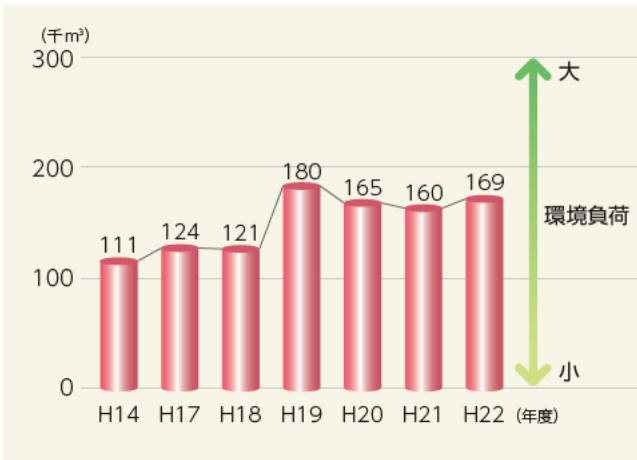
平成22年度は平成21年度よりも12kℓ(200ℓのドラム缶60本)
減少しました。

冷暖房用燃料使用量の推移



平成22年度は平成21年度よりも100kℓ(一般家庭約350世帯
の1年間の冷暖房用燃料使用量)増加しました。

水使用量の推移



平成22年度は9,000m³(一般家庭約35世帯の1年間の水使用
量)増加しました。

2-3 環境に有益な事業

各所属では業務の独自性や地域性を生かした環境目標を必ず一つ以上設定し、所属内でPDCAサイクルを回しています。

環境に有益な事業として、環境目標に設定した89事業のうち71事業で目標達成し、達成率は79.8%でした。

目標を達成できなかった事業の要因として、目標設定が適切でなかったこと等が考えられ、今後は適切な目標設定を行ったうえで、達成率の向上を図り、環境に有益な事業を推進します。ここでは15事業を紹介します。



① 太陽光発電の導入(企業庁 水道事業室)

水道事業において河川から取水した水は、薬品を注入し、沈でん池で浮遊物を取り除いた後、ろ過池へ送られます。沈でん池では、そのままでは日光により藻類等が発生したり、水温上昇によりトリハロメタンという有害物質が発生したりして水質の悪化が懸念されます。これらの対策として播磨浄水場、高野浄水場の沈でん池上部に太陽電池パネルを取り付け、直接日光があたるのを防ぐとともに、発生する電力で場内使用電力の一部をまかなっています。

また、上記以外に北勢水道事務所の屋上スペースへも太陽光発電設備を設置しており、発電能力は全体で545kWとなっています。



播磨浄水場太陽光発電設備(桑名市)

② みんなではじめる新エネルギー(政策部 土地・資源室)



平成22年7月17、18日に鈴鹿山麓リサーチパーク(四日市市)で開催された「Mie子どもエコフェア」で新エネルギーのブースを出展しました。ブースでは、太陽光発電や風力発電の模型による体験コーナーや展示パネルコーナーを設けたり、新エネルギークイズなどを行い、次世代を担う子どもたちに、環境問題やエネルギー問題について考える機会を提供しました。



「Mie子どもエコフェア」の新エネルギーのブース▶

③ みえの安全・安心農業生産推進事業(農水商工部 農産物安全室)



三重県では、消費者の食の安全・安心や環境配慮へのニーズの高まりを受け、「みえの安全・安心農業生産推進方針」を策定し、安定的に安全・安心な農産物を供給することができる農業を進めています。

平成22年度は、従来型の環境保全型農業を推進するとともに、土づくり研修会等の開催により地域の有機性資源を積極的に活用する生産方式について推進を行いました。

また、食の安全・安心を確保する生産管理手法として、三重県型GAPの導入を推進していますが、食の安全・安心に対する消費者ニーズに応えるため、生産者、食品関連事業者および消費者が協同参画するモデル的な取り組みを推進しました。さらに、こうした取り組みをより理解してもらうため、県ホームページ等情報媒体による生産物・生産者情報を発信するとともに、シンポジウムの開催などにより、県民の環境に配慮した農業生産に対する理解を促進しました。

④ 低公害車の導入(総務部 管財室)

平成22年度中に現在管理運用している集中管理自動車(全車両計90台)に占める低公害車の導入割合を50%以上にする目標を掲げて、CO₂排出量を削減する取り組みを行いました。

その結果、年度末までにハイブリッド車33台および低燃費ガソリン車13台の更新を行い、導入割合は51%となり、目標を達成することができました。今後も、引き続きCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

⑤ 生物多様性の保全 (農水商工部 水産研究所)



海域の環境悪化を防止・改善するため、水質浄化機能を有し、魚介類の産卵場や生育場として重要な役割を果たす藻場の一つとして、コアマモ場を再生する技術開発をめざしています。

平成22年度では、コアマモの適正な発芽条件、生育条件に設定した潮位変動型陸上水槽を用いて、コアマモ造成種苗の大量生産を行いました。さらに生産したコアマモ種苗を用いて、現場海域(的矢湾および英虞湾)でコアマモ場を造成し、開発技術の実証を行いました。コアマモ場の造成は地元住民および地元漁業者と共に協力して実施しました。

潮位変動陸上水槽におけるコアマモ種苗の増殖試験の結果、天然コアマモ場と比較して、発芽率が天然の約5倍で発芽し、その後約半年で80倍までの地下茎分岐が確認できました。また、移植後の生育状況の確認により、コアマモの適正移植水深が確認できました。今後、これらの知見を用いて、地元住民や漁業者と共に効率的なコアマモ場造成を実施していきます。



コアマモ

⑥ 「みえのうみ」環境保全活動促進事業 (農水商工部 水産資源室)



豊かな海の恵みをもたらす里海である伊勢湾を再生するため、県民が主体となった海の環境保全に向けた取り組みを促進しました。

具体的には、次の取り組みを行いました。

1. 環境情報の収集・発信として、「みえのうみ」ホームページによる流域や海域の環境情報の収集・発信
2. 漁業者や市町と連携し、自動観測ブイなどによる水質モニタリングや流域の健康診断
3. 海洋の環境保全活動等において主体的に活動できる人材を育成するためのリーダー育成講座



海辺での生物観察会

⑦ 多様な主体による環境保全活動 (農地・水・環境保全向上対策事業) (農水商工部 農業基盤室)



農業者や地域住民等、多様な主体により、農地・農業用水などの資源を守る共同活動、生き物調査および水路に沿っての花の植栽など、地域の環境向上活動を実施しました。

平成22年度は、松阪市伊勢寺地区において農業者、自治会およびボランティア組織、小学校と連携した地域一体活動を行っている「伊勢寺地域環境保全向上活動をする会」による、ため池の外来種駆除を中心とした生態系保全活動など、県内315の組織活動において、環境保全活動を実施しました。

⑧ 英虞湾の干潟再生事業 (農水商工部 水産研究所)



伊勢湾や英虞湾などの閉鎖性海域において、環境問題になっている貧酸素水塊や赤潮を改善するために、水質浄化機能を有し、魚介類の産卵場や生育場として重要な役割を果たす干潟を再生する活動を実施しています。

平成22年度には、英虞湾において、潮受け堤防の水門を開放することにより、干拓地と海域との間に位置する未利用の調整池に海水を導入し、干潟再生を実施しました。海水導入後1年で、生物が6種類から24種類に増加し、アサリなどの二枚貝も増加してきました。また、定期的に住民の皆さんと協力して生物観察会や、コアマモ場造成やアサリの放流なども実施し、干潟再生の重要性について普及啓発を実施しています。

今後も地域住民の皆さんと継続して再生活動を実施し、国内外に広くアピールすると共に、英虞湾内の干潟の沿岸遊休地の再生につなげていきたいと考えています。



地元住民の皆さんと実施する干潟生物観察会

⑨ 人と自然にやさしい「みえの安心食材表示制度」～環境保全型農業の推進～(農水商工部 マーケティング室)



みえの安心食材表示制度は、三重県独自の生産物表示制度として平成14年から始まりました。

化学農薬の節減や堆肥の活用などによる環境にやさしい農業を実施し、第三者機関によってその実施が確認された生産物に対して、認定マークが表示



交流会の様子

される制度で、現在は米、野菜、果物、きのこ、鶏卵などが認定対象品目となっています。

平成22年度は、生産者に対して制度加入促進を行ったほか、県内のスーパーやショッピングセンターにおいて、制度のPRキャンペーン、生産者と消費者の現地交流会を実施しました。平成22年度末の登録件数は760件となっています。



▲認定マーク

⑩ 資源循環型畜産確立対策推進事業(農水商工部 農畜産室)



家畜排せつ物の有効活用を推進するため、畜産農家と耕種農家が連携し、地域住民の理解を得ながら家畜ふん堆肥を効率的かつ安定的に利用する体制を進め、資源循環型農業を実施することをめざしています。

平成22年度は2地区で事業が導入され、土壌や堆肥分析、ストックヤードの設置等が行われました。

⑪ ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業(環境森林部 ごみゼロ推進室)



三重県では、ごみゼロ社会実現のため、住民・事業者・団体・行政など多様な主体の連携・協働によるごみ減量化の取り組みに対して、ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業として、補助・支援を行っています。

平成22年度は、名張市の「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業」など、計3事業を実施しました。

名張市では、市内全域での生ごみ分別収集と資源化をめざし、市民、地域団体等と連携して、生ごみや草木類の回収・資源化の実証実験を行い、本格実施にあたっての課題や対応策等の検討を行いました。



生ごみの収集作業



堆肥化施設



さあ、あなたもいっしょに地球にいいことしましょう!

マイボトル・マイカップ運動

「ごみゼロ社会」の実現をめざし、まず、自らのごみの減量化に向けて率先して行動を起こすための取り組みの一つとして、マイボトルやマイカップ等、リターナブル容器(洗って再使用が可能な容器)の職員の利用を促進するための運動を展開しています。

職員の行動の具体例

- マイボトルやマイカップを利用する。
- ワンウェイ容器飲料の購入を控える。
- 会議やイベント等においてリターナブル容器を利用する。

12 汚泥の活用(企業庁 水道事業室、工業用水道事業室)



企業庁では、県内9カ所の浄水場で、水を浄化し供給しています。浄化の過程で発生する汚泥は、学校やスポーツ公園のグラウンド改良材として使用したり、花き園芸用土などに有効利用したりしています。



グラウンド改良材の製造 (高野浄水場) ▶

13 ごみ固形燃料の焼却灰の再資源化(企業庁 電気事業室)



企業庁が運営する三重ごみ固形燃料発電所では、ごみ固形燃料(RDF)を焼却して発電しています。また、焼却時に生じる焼却灰もセメント原料や骨材等として100%再資源化し、廃棄物発生の抑制に努めています。



※セメント資源化施設に搬送された焼却灰は、塩素分を水洗いして除去したあと、セメント原料としてリサイクルしています

14 産業廃棄物の自主情報公開制度(環境森林部 廃棄物対策室)



産業廃棄物多量排出事業者が、産業廃棄物の排出抑制等を目的とした計画を策定し、地域住民の方に情報公開する制度を設けています。この制度の普及にあたり、環境技術指導員は、企業を訪問して廃棄物の発生抑制やリサイクルなどの技術相談に応じることや、先進的な取り組みが行われている企業を訪問し、参考となる情報を発信することをしています。平成23年3月末現在で自主情報公開を実施している事業者は、621社となっています。

県内の産業廃棄物発生抑制やリサイクル促進のため、県内企業の皆さんを対象に、自主情報公開制度の説明や有識者による講演、先進事例の紹介などのセミナーを開催しました。

15 M-EMSの普及(環境森林部 地球温暖化対策室)



事業者の自主的な環境活動を促進するため、経費や労力の面で負担が少なく、取り組みやすい環境マネジメントシステムとして、「M-EMS」(「ミームス」と発音)を構築、普及し、幅広い県内事業者の取り組みを推進しています。

M-EMSでは構築講座や個別コンサルティングを受けることにより、事業者ができることから環境保全活動に取り組める仕組みになっています。平成22年度末までに217事業者が認証を取得しています。

インタビュー



県民と県職員の声をお届けします。

県民からのメッセージ

三重の木認証材の利用拡大について興味を持ちました。また、緑の循環という考え方がすばらしいと思います。

県職員からのメッセージ

環境森林部 森林・林業経営室 伊藤 憲吾

「三重の木」をたくさん使って、環境に貢献!

「三重の木」認証材とは三重県内で育成された木材で、一定の品質・規格基準に適合した製品です。「三重の木」認証材がたくさん利用されると、三重県の林業が活性化し、「木を植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環ができ、森林の持つ公益的機能を健全に維持することができます。また、木材はそれ自体にCO₂を蓄えていますので、木材をたくさん利用し、大切に使うことにより、地球温暖化の防止に貢献できます。今後も、住宅や公共施設等にたくさん利用して頂けるよう「三重の木」認証材のPRや販路開拓等に取り組んでまいります。



2-4 環境工夫等

① 環境工夫

オフィス活動を中心とする所属などでは、業務の効率化や県民の皆さんへの普及啓発という間接的な効果を狙った「環境工夫」を目標にしています。

目標設定した307項目のうち259項目で目標を達成し、達成率は84.4%でした。目標が達成できなかった項目の要因として、目標が抽象的であったり、実施計画が具体性に欠けたりしたこと等が考えられますので、今後はこれらを改善していきます。ここでは3項目を紹介します。

津の美しい海づくり～海岸一斉清掃～(津県民センター)

津地域の大切な資源である海の景観を形作ってきた白砂青松の風景をよみがえらせ、海のシーズンを前に、住民や訪れる人に「憩い」「親しむ」「楽しむ」ことのできる美しい海辺の景観を再生すること、また、旧河芸町から旧香良洲町まで海岸全長約20キロメートルを一斉清掃することによって市民としての一体感を醸成することにもつながるとして、津市合併後の平成18年度から始めました。

一斉清掃当日(平成22年7月3日)は、津市全体で3,173人の参加者があり、回収したゴミも約7.5トンにもなりました。

5回目となった今回も、従来の自治会組織を中心とした地元住民の参加に加え、企業や三重大学環境ISO学生委員会からの積極的な参加がありました。



海岸一斉清掃

広報紙に環境関連のコーナー(政策部 広聴広報室、環境森林部 環境森林総務室)

毎月発行している広報紙「県政だより みえ」では、平成22年6月号からの1年間、「みんなでエコライフ～みんなで取り組む地球温暖化防止～」の連載を行い、地球温暖化防止対策に関する活動や制度、施設などを紹介しました。

例えば、キッズISO14000プログラム(平成22年12月号)や環境保全に取り組む高等学校の取り組み(平成23年2月号)などを取り上げています。

この連載を通じ、より多くの皆さんが地球温暖化防止や環境問題について考えるきっかけとなればと思います。

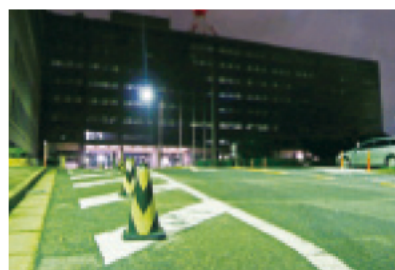


県政だより みえ
平成22年12月号

ライトダウン(環境森林部 地球温暖化対策室)

環境省が地球温暖化防止のためにライトアップ施設の消灯を呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に三重県も平成20年度から参加しています。

三重県庁では、七夕(7月7日)にライトダウンを行う「クールアース・デー」を平成22年度も実施しました。この取り組みによって、本庁舎の20時から21時の電力量を前日と比較すると約115kWh(約54%)削減することができました。



三重県庁でのライトダウン

三重県 → 県政にご意見を → 県政だよりみえ
<http://www.pref.mie.lg.jp/DAYORI/index.htm>

② 公共事業・施設整備・イベントほか

三重県の事業の中で環境への負荷が大きい公共工事については、本庁の公共事業所管部署（環境森林部、農水商工部、県土整備部、企業庁）が、環境に配慮した工事とするための目標を設定し、実施部署である地域機関等と連携を取りながら進めています。施設設備やイベント、その他環境に負荷を与える事務事業については、所属の判断（任意）により環境目標に設定し、運用管理をしています。

平成22年度は、公共工事10項目のうち、9項目で目標を達成しています。また、施設整備・イベント等は7項目中5項目で目標を達成しました。

③ 環境関連法規制等

三重県の本庁および各地域機関には、ボイラーや冷温水発生器、浄化槽、オイルタンクなどの環境法令の適用を受ける設備があります。これらの設備については、各々の基準を順守し、設備ごとに監視測定計画を立てたうえで定期的に排気や排水、異常の有無などの監視測定を行うといった運転管理をしています。また、廃PCB〔ポリ塩化ビフェニル〕使用機器については専用の保管庫で管理し、紛失やPCBの流出がないかを定期的にチェックしています。

法規制を受ける主な設備および適用法令

設備あるいは活動		適用法令
設備	ボイラー、冷温水発生機	大気汚染防止法
	浄化槽	水質汚濁防止法、浄化槽法
	送風機	騒音規制法
	ごみ、廃 PCB 機器	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	オイルタンク	消防法
公共事業		環境影響評価法、三重県環境影響評価条例
		三重県環境調整システム推進要綱
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
		三重県リサイクル製品利用推進条例
試験研究		廃棄物の処理及び清掃に関する法律
		毒物及び劇物取締法
オフィス活動		資源の有効な利用の促進に関する法律
		特定家庭用機器再商品化法
		使用済自動車の再資源化等に関する法律
		特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律



さあ、あなたもいっしょに地球にいいことしましょう!

所属ごとのコピー用紙使用量の把握

コピー機に所属コードを設定（カウンターの設置）し、所属ごとのコピー用紙使用量を把握することにより、コピー用紙使用の削減意識が高まります。

2-5 職員に対する環境教育

職員の環境改善意識の向上を図るため、本庁および各地域機関で研修を実施しました。

研修の種類	研修の目的
管理職員研修	環境マネジメントシステムの重要性を理解させ、管理職員としての責任を自覚させる。
総括環境推進員・環境推進員研修	環境マネジメントシステムに関する適切かつ最新の知識を理解させ、各部等の責任者としての自覚を高める。
一般職員研修	環境マネジメントシステム全般に対する知識、環境方針、目的および目標、実施計画等を理解させ、個々の職員の自覚を高める。
新規異動職員研修	環境マネジメントシステム全般に対する知識、環境方針、目的および目標、実施計画等を理解させ、個々の職員の自覚を高める。
特定業務職員研修	著しい環境影響の原因となりうる活動・サービス（オフィス活動を除く）に従事する職員に専門的知識および技能を修得させる。
環境監査員研修	環境マネジメントシステム監査に必要な知識および技能を修得させる。
基本研修	環境マネジメントシステムに関する基本的知識・能力を段階的に修得させる。



環境推進員研修



特定業務職員研修(法令研修)

2-6 環境監査

ISO14001では、各組織の作成した環境管理の計画が規格に適合しているか、計画通り実施されているかどうかを点検し、必要に応じて是正することが要求されています。その点検には、組織内部で行う内部環境監査と第三者機関による外部審査があります。



ISO14001では職員に対する環境教育や環境監査の実施が求められています。職員は環境問題に対する勉強をしたり、組織内外からの評価や意見を取り入れたりしています。

① 内部環境監査

平成22年11月15日(月)～12月14日(火)に三重県庁ISO14001対象の全ての組織(実施免除の組織を除く)で実施しました。

その結果、

- ・ 未作成等書類の不備(4件)
- ・ 特別管理産業廃棄物の保管場所等にかかる表示の未設置(1件)
- ・ 緊急事態対応手順書の未作成(1件)
- ・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告の未提出(1件)

の計7件の指摘事項、25件の推奨事項および20件の提案事項がありました。

指摘事項を直すだけでなく推奨事項の取り組みを全庁に広げていきます。



内部環境監査

② 外部審査

平成23年1月11日(火)～13日(木)の3日間にわたり、財団法人日本品質保証機構の審査員により、本庁および地域機関で実施されました。審査の結果、適用規格[ISO14001:2004]に基づくマネジメントシステムが継続して有効であると判定されました。



書類審査



現場確認



さあ、あなたもいっしょに地球にいいことしましょう!

エコドライブ

温室効果ガスである二酸化炭素の排出を削減するため、自動車の使用による二酸化炭素排出削減に有効なエコドライブを推進しています。

エコドライブ10のすすめ(エコドライブ普及連絡会制定)

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1. ふんわりアクセル「eスタート」 | 6. 暖機運転は適切に |
| 2. 加減速の少ない運転 | 7. 道路交通情報の活用(渋滞を避けよう) |
| 3. 早めのアクセルオフ | 8. タイヤの空気圧をこまめにチェック |
| 4. エアコンの使用を控えめに | 9. 不要な荷物は積まずに走行 |
| 5. アイドリングストップ(交差点などでの停車時にエンジンを停止しよう) | 10. 駐車場所に注意(渋滞をまねくため違法駐車はやめよう) |